

集落、市町村、都道府県評価の概要（案）

1．集落段階の評価について	-----	1
（別紙）集落協定の自己評価票（イメージ）	-----	2
2．市町村段階の評価について	-----	3
（別紙1）集落協定の市町村評価票（イメージ）	-----	4
（別紙2）市町村の判断基準のガイドライン（イメージ）	-----	5
3．都道府県段階の評価について	-----	6
4．アンケート調査の実施について	-----	7
（別紙） 中山間地域等直接支払制度に関する アンケート調査項目（案）	-----	8

1. 集落段階の評価について

1 検討・評価の主体

集落協定の代表者等

2 評価の目的

- (1) 自己点検による集落協定等の見直し・改善
- (2) 集落の将来像の実現に向けた取組の強化 など

3 評価の対象

集落協定

- (必須) ① 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項の達成状況
- ② 農業生産活動等として取り組むべき事項等の実施状況
- (選択必須) ③ 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の進捗状況
- ④ 加算措置の進捗状況

4 評価の方法

上記3の評価対象について、集落協定及び個別協定の達成状況等を自己評価

(1) H19年度までの実施状況

(目標の5割を目安に達成状況を3段階で評価)

- ：確実に実施またはH21目標の5割以上の達成
- △：一部に遅れ等は見られるが着実に実施またはH21目標の5割以上の未達成
- ×：実施されていない

(2) H21年度までの実施見込み

(目標の達成見込みを3段階で評価)

- ：今後の実施またはH21目標の達成が見込まれる
- △：今後の実施またはH21目標の達成に課題
- ×：今後の実施またはH21目標の達成が困難

5 市町村への報告

評価結果は、市町村に提出

記入例

集落協定の自己評価票
(イメージ)

都道府県名	〇〇県	
市町村名	△△市	(協定識別コード)
協定名	A集落協定	172020011

(注)

・この調査票は、集落の代表者等に記入をお願いするものです。
・また、「該当の有無」欄には、あらかじめ市町村の担当者が集落協定の内容からご記入願います。

記入要領

・以下からあてはまる項目を選択し、○△×のいずれかを記入して下さい。

- : 確実に実施またはH21目標の5割以上が達成されている。
△: 一部に遅れ等は見られるが着実に実施またはH21目標の5割以上が達成されていない。
×: 実施されていないまたは利用権の設定等が解除された。

・以下からあてはまる項目を選択し、○△×のいずれかを記入して下さい。

- : 今後の実施またはH21目標の達成が見込まれる。
△: 今後の実施またはH21目標の達成に課題がある。
×: 今後の実施またはH21目標の達成が困難である。

取組内容			該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み
集落マスタープラン(実施したかどうかで評価してください。)			○	○	○
実施したかどうかで評価してください。事項(実)	耕作放棄等の活動の防止	① 賃借権設定・農作業の委託	○	△	○
		② 既耕作放棄地の復旧			
		③ 既耕作放棄地の林地化			
		・			
	水路の管理・農道等	① 水路の管理	○	○	○
		② 農道の管理	○	○	○
		③ その他の施設の管理			
	多面的機能の増進	① 周辺林地の下草刈	○	○	○
		② 土壌流亡に配慮した営農			
		③ 棚田オーナー制度			
		・			
組むべき事項等(H21目標の5割で評価)	全農用地等保	① 農地法面、水路・農道等補修・改良	○	○	○
		② 鳥獣害防止対策	○	△	×
		③ 既耕作放棄地復旧又は林地化			
	A要件	① 機械・農作業の共同化			
		② 高付加価値型農業の実践			
		③ 地場産農産物等の加工・販売			
	B要件	① 集落を基礎とした営農組織の育成			
		② 担い手集積化			
	1 加算措置(5割で)	規模拡大加算			
		土地利用調整加算			
		耕作放棄地復旧加算	○	△	○
		法人設立加算			

2. 市町村段階の評価について

1 検討・評価の主体

市町村長は、集落等の取組状況を客観評価

2 評価の目的

- (1) 取組に課題のある集落協定を明確にし、必要な指導・助言の実施
- (2) 制度の成果と課題の明確化 など

3 評価の対象

(1) 集落協定の評価

- | | | |
|--------|---|------------------------------|
| (必須) | ① | 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項の達成状況 |
| | ② | 農業生産活動等として取り組むべき事項等の実施状況 |
| (選択必須) | ③ | 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の進捗状況 |
| | ④ | 加算措置の進捗状況 |

(2) 制度の成果と課題

耕作放棄の抑制、地域等の活性化、多面的機能の維持・発揮、前期対策との比較など

4 評価の方法

(1) 集落協定の評価

市町村は、集落協定の代表者等が作成した自己評価結果をガイドライン（別紙2）に基づき、取組毎に「◎：優良」、「○：適当」、「△：要指導・助言」、「×：返還等」の4区分により客観的に評価するとともに、この4区分の数で協定全体に対する評価を実施。

【協定全体の評価基準】（例：集落協定）

- | | |
|-------|-----------------------------|
| (優) | 「◎」または「○」が、6 以上かつ「×」がない場合 |
| (良) | 「◎」または「○」が4 以上かつ必須に「×」がない場合 |
| (可) | 「×」が必須にない場合 |
| (不可) | 「×」が必須にある場合 |

(2) 制度の成果と課題

- ① 集落協定等の評価結果などに基づき、制度の成果を取りまとめ、課題を明確化
- ② 上記を踏まえた制度の改善・見直しの方向性を検討

5 市町村中間年評価書の取りまとめ

(1) 集落協定の評価

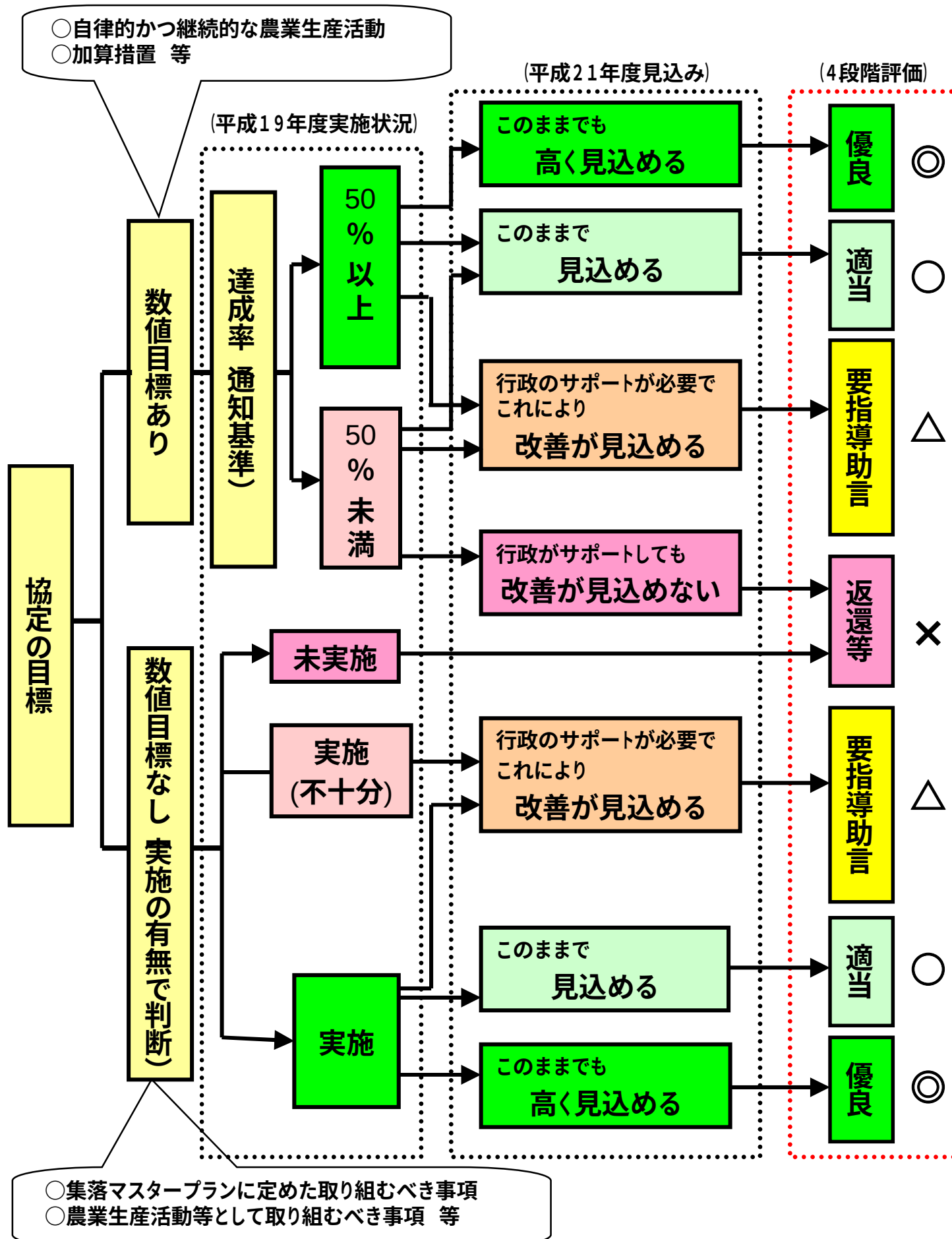
市町村管内の全ての集落協定等を評価し、指導・助言が必要な協定数（指導内容による分類）、返還等の措置が必要な協定数（全額返還／2割返還／加算分返還／交付停止）を取りまとめ。

(2) 制度の成果と課題

直接支払制度の主な成果（① 耕作放棄の発生防止、② 地域・集落の活性化、③ 多面的機能の維持など）を分析し取りまとめるとともに、制度の課題を踏まえた改善・見直しの方向性を検討。

評価結果は、市町村中間年評価書に取りまとめのうえ、平成19年12月末までに都道府県に報告。

市町村の判断基準のガイドライン (イメージ)



3. 都道府県段階の評価について

1 検討・評価の主体

都道府県知事は、第三者機関において検討・評価。

2 評価の目的

- (1) 集落協定等の評価結果において課題のある市町村を明確にし、必要な指導・助言を強化
- (2) 都道府県下における制度の成果と課題の明確化 など

3 評価の対象

(1) 集落協定の評価

市町村中間年評価書により市町村から報告のあった集落協定等の実施状況。

(2) 制度の成果と課題

市町村中間年評価書により市町村から報告のあった直接支払制度の主な成果（① 耕作放棄の発生防止、② 地域・集落の活性化、③ 多面的機能の維持など）と制度の課題。

4 評価の方法

(1) 集落協定の評価

市町村が実施した集落協定等の評価結果（4区分評価の状況）、指導・助言の内容、返還措置の原因等を踏まえて、都道府県下の全体の実施状況等を評価。

(2) 制度の成果と課題

- ① 市町村が実施した集落協定等の評価結果等に基づき、制度としての成果を取りまとめ、課題を明確化。
- ② 上記を踏まえた制度の改善・見直しの方向性を検討。

5 都道府県中間年評価書の取りまとめ

(1) 集落協定の評価

市町村からの報告に基づき、市町村毎に実施状況进行评估するとともに、指導・助言が必要な協定数（指導内容による分類）、返還等の措置が必要な協定数（全額返還／2割返還／加算分返還／交付停止）などを取りまとめ。

(2) 制度の成果と課題

直接支払制度の主な成果（① 耕作放棄の発生防止、② 地域・集落の活性化、③ 多面的機能の維持などの）を分析し、取りまとめるとともに、制度の課題を踏まえた改善・見直しの方向性を検討。

また、評価の結果は、都道府県中間年評価書に取りまとめ、平成20年3月末日までに国（農林水産省）へ報告。

4. アンケート調査の実施について

1 実施主体

国（農林水産省）

2 調査の目的

制度の成果と課題の明確化と改善・見直しの方向性を検討する基礎資料とするため。

3 調査の対象

- (1) 全ての集落協定等の代表者
- (2) 全ての市町村

4 調査の内容 （別紙のとおり）

- (1) 耕作放棄の抑制等制度の成果
- (2) 前対策との比較
- (3) 協定締結に至る経緯
- (4) 周辺住民の理解の状況 など

5 調査の方法

集落協定等にあつては、その代表者等が直接調査票に記入又は市町村の担当者が聞き取りにより記入。
また、市町村にあつては、市町村の担当者が記入。

6 調査の取りまとめ

調査票に記入された内容は、市町村において集計し、都道府県に報告。
また、都道府県は、市町村からの報告を取りまとめ、平成20年4月末日までに国（農林水産省）へ報告。

中山間地域等直接支払制度に関するアンケート調査項目（案）
【全集落協定等で実施】

I 耕作放棄の発生防止

- 1 耕作放棄の発生防止に関する直払いの効果いかん
- 2 制度なかりせば、耕作放棄の状況いかん
- 3 法面、水路・道路等の管理状況いかん
- 4 法面、水路・道路等の管理に係る共同作業回数の変化いかん
- 5 鳥獣害対策で守られている面積いかん
- 6 鳥獣害対策の種類いかん
- 7 鳥獣の種類いかん
- 8 対策に取り組む前後の被害面積の変化いかん
- 9 病害虫について

II 地域・集落の活性化

- 10 集落・地域の活性化に関する直払いの効果いかん
- 11 集落の活性化や将来に向けた話し合いの状況いかん
- 12 共同作業、作業受託の話し合いの状況いかん
- 13 対策に取り組む前後の話し合い回数の変化いかん
- 14 話し合いがきっかけでの効果いかん
 - 14-1 集落間連携の効果いかん
 - 14-2 直売・加工・販売の効果いかん
- 15 交付金の主な支出先いかん

III 多面的機能の維持

- 16 多面的機能の維持・保全に関する直払いの効果いかん
 - 16-1 多面的機能の維持・保全に関する直払いの効果内容いかん
 - 16-2 防止された災害いかん

IV 前対策との比較

- 17 協定役員の人数及び女性の人数いかん
- 18 協定役員の平均年齢いかん
- 19 前期対策から新たな対策への継続いかん
 - 19-1 前対策の協定役員の平均年齢いかん
 - 19-2 前期対策と新たな対策の集落内の話し合いのテーマの数の変化いかん
 - 19-3 協定締結前及び前期対策と比較して新たな対策の効果いかん
 - 19-4 協定締結前と比較した効果いかん

V 協定締結に至る経過

- 20 協定締結の理由いかん
- 21 協定締結までの話し合い回数いかん
 - 21-1 話し合いに女性の参加割合いかん
- 22 協定参加者の女性の人数いかん
- 23 締結までの話し合い期間いかん
- 24 協定締結時の課題いかん

VI その他

- 25 共同取組活動1／2について
- 26 周辺住民の集落活動についての評価いかん
- 27 制度の継続について
- 28 協定を契機とした新たな取り組みいかん
- 29 協定期間中の課題、本制度の感想及びその他要望